

御嵩町新庁舎等整備事業 質問に対する回答【要求水準書図面集】

No.	資料番号	質問内容	回答
1	04-1	施設整備における規模について、要求水準書8P「【新庁舎】～延床面積：約5,000㎡（必要機能を満たすものとし、事業者の提案とする。）～」とあります。他関連書類を通じ、要求諸室リストのようなものは提示されていません。要求諸室の面積を定める諸室リストについては、04-1以降の実施設設計図面を正として計画するという意図でよろしいでしょうか。	想定する諸室リストを提示します。 なお、当リストを参考に要求水準書14ページに定める「建築計画の要求水準」を満たす提案をお願いします。
2	13	リスク分担表より、物価変動：建設期間中の物価変動に伴う事業者経費増減によるもの※2とありまして、※2基準値を定め、基準値を超えた部分については、町が負担するとあります。指標を具体的にさせていただき、経費を加味していただくことでよろしいでしょうか。	契約約款(工事請負)に基づき、請負代金額と物価水準の差額により協議します。なお、具体的な基準値についても町と事業者の契約前協議において決定してまいります。
3	13	建設・維持管理いずれの段階にも記載のある「物価変動」に関しまして、「※2 基準値を定め、基準値を超えた部分については、町が負担する」とありますが、具体的な基準値および各基準値を定める各指標、また費用の改定に用いる算出式をご教示願います。	No.2の回答のとおり。